

06 がん患者ウィッグ購入費助成について

●保健センター ☎823-4418 FAX.823-0020

海田町では、がん患者さんの心理的・経済的な負担をやわらげ、社会参加を応援し、より良い療養生活になるように、ウィッグ購入費用の一部を助成します。

- 対象ウィッグ** 全頭用のウィッグ(ウィッグ装着時に必要な頭皮保護用のネットを含む)
※複数のウィッグも対象にできます。(申請は1回にまとめる必要があります)
※令和4年4月1日以降に購入したものが対象になります。
※対象ウィッグは、広島県がん患者ウィッグ購入費の助成対象となったウィッグに限ります。
- 対象者** ①～④のすべてに該当する人
 - ①広島県が実施するがん患者ウィッグ購入費助成事業において、広島県がん患者ウィッグ購入費の助成について交付決定がされた人。
 - ②申請時に海田町内に住所を有する人。
 - ③がんの治療を受けた人または現に受けている人。
 - ④がんの治療により脱毛が生じたまたは生じるおそれがあり、その脱毛による外見の変化を補完するために、規定のウィッグを購入した人。ただし、他の市町村から既に同様の助成を受けている場合は、助成の対象となりません。
- 助成金額** 対象ウィッグ購入費用の合計額の5割(千円未満の端数は切り捨て)(上限額5万円)
- 申請期限** 広島県がん患者ウィッグ購入費助成決定通知書の通知日から1年以内(海田町への申請は、広島県がん患者ウィッグ購入費助成決定通知書が出てから受け付けします)
- 申請回数** 1人につき1回限り

くわしくは保健センターまで問い合わせてください。

07 安芸消防署の建替えに係る建設予定地について

●防災課(役場2階) ☎823-9208 FAX.823-7927

安芸消防署(堀川町3番12号)は築53年が経過しており、建物の耐用年数である60年が目前です。建物本体や空調・電気設備の老朽化も著しく、また、敷地が狭いため、消防車両の配置などに支障が生じています。

現地建替えにすべきか、移転建替えにすべきかについて、立地や事業費などを調査・検討した結果、旧海田町営プール跡地(海田町幸町)を予定地として移転建替えし、事業を進めることとなりました。

今後は、事業主体である広島市において、土地測量・地質調査および基本設計を実施する予定です。事業の進展がありましたらお知らせします。

移転建替えについて、これまでに議会や住民の皆さんからいただいた、隣接している教育施設や住宅地への配慮などの意見は、事業主体である広島市に伝えるとともに、より一層の安全安心なまちづくりに寄与する消防署となるよう、広島市と連携して事業を進めていきます。

